

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所
各施設 施設長 様

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療保険課長
(公印省略)

指定（介護予防）短期入所生活介護事業所の状況及び配置医師等について（照会）

このことについて、施設と併設されている病院又は診療所（以下「併設医療機関」という。）の医師が当該施設に入所している患者に対して行った診療については、診療報酬として算定できない項目があります。

つきましては、貴施設の情報を把握し、関係機関に対して周知する必要がありますので、下記によりご回答くださいますよう、ご協力のほど、よろしく願いいたします。添付しております『回答票』は、関係通知とともに、本県ホームページ《<https://www.pref.ehime.jp/h20180/kokuho/haichiishi.html>》において掲載しております。適宜様式をダウンロードのうえ、電子メール等にてご回答いただきますようお願いいたします。

記

- 1 回答内容 別紙様式『回答票』のとおり
※令和 3 年 4 月 1 日現在の状況で作成をお願いします
- 2 回答方法 電子メール、郵送又は F A X
- 3 提出先 下記担当までご提出をお願いします。
- 4 回答期限 令和 3 年 5 月 2 8 日（金）
※新型コロナウイルス感染症対策等で期限までの回答が困難である場合は、別途ご相談ください。
- 5 関係通知等
 - ・「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」（平成 18 年 3 月 31 日保医発第 0331002 号、改正：令和 2 年 3 月 27 日保医発 0327 第 4 号）

【担 当】

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局
医療保険課（医療係 二宮）
〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4-2
TEL:089(912)2438 FAX:089(912)2439
Mail:iryohoken@pref.ehime.lg.jp